

法人名 (社)山梨県私学教育振興会

公益法人用

【法人の概要】

代表者名	渡邊 弘		所管部(局)課	総務部私学文書課		
所在地	甲府市丸の内2丁目14番13号		電話番号	055-232-4422		
ホームページURL			E-mailアドレス	yskg-kyo@mx2.nns.ne.jp		
資本金(基本財産)	204,158	千円	設立年月日	昭和36年7月11日		
主な出資者	出資順位	出資者名		出資額		出資比率
	1	私学		104,158	千円	51.0 %
	2	山梨県		100,000	千円	49.0 %
	3				千円	0.0 %
	4				千円	0.0 %
	5				千円	0.0 %
	6				千円	0.0 %
	7				千円	0.0 %
	8				千円	0.0 %
	9				千円	0.0 %
	10				千円	0.0 %
その他	団体(者)			千円	0.0 %	
設立経緯概況等	山梨県内の私学教育振興のため、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校を設置する学校法人に対し、学校運営に必要な資金を貸付け、又は助成し、もつて県内の私学教育を振興し、本県教育文化の高揚に資することを目的とする。					

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H19年度	H20年度	H21年度
事業1 貸付事業	私立学校の教育条件の改善充実と経営の安定健全化に資するための貸付(施設設備及び経営資金貸付)	39,000	21,500	13,000
事業2 助成事業	県私立中学高等学校連合会・県私立幼稚園協会が実施する研修会、県私学協会が主催する私学振興大会に対して助成	900	700	300
事業3				

【組織】

4月1日現在の人員	年度	平成20年度				平成21年度					平成22年度					
		職プロパー	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	職プロパー	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	職プロパー	派遣・兼務	県職員	県OB	その他
役員	理事(常勤)	0				0					0					
	理事(非常勤)	12		1	1	10	10		1	1	8	10		1	1	8
	監事(常勤)	0					0					0				
	監事(非常勤)	2				2	2				2	2				2
	評議員	0					0					0				
計	14	0	1	1	12	12	0	1	1	10	12	0	1	1	10	
職員	管理職	0				0					0					
	一般職員	0				0					0					
	臨時職員	0				0					0					
	非常勤職員	2			1	1	2			1	1	2			1	1
計	2	0	0	1	1	2	0	0	1	1	2	0	0	1	1	
プロパー職員の年齢構成(H23.4.1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計			平均年齢	平均年収				
	男性							0	役員		(千円)					
	女性							0	常勤							
	合計	0	0	0	0	0	0	0	職員		(千円)					

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		19年度	20年度	21年度	増減(21-20)
正味財産の状況	基本財産運用益	264	309	306	△ 3
	受取会費		81	21	△ 60
	受取寄付金				0
	受託事業収益				0
	自主事業収益	2,278	2,389	2,092	△ 297
	受取補助金等				0
	雑収益				0
	経常収入 計	2,542	2,779	2,419	△ 360
	事業費	900	700	300	△ 400
	うち人件費				
	管理費	3,470	3,468	3,640	172
	うち人件費	101	86	49	
	経常支出 計	4,370	4,168	3,940	
	当期経常増減額	△ 1,828	△ 1,389	△ 1,521	△ 132
	経常外収入				0
	経常外支出				0
当期経常外増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 1,828	△ 1,389	△ 1,521	△ 132	
正味財産期首残高	251,991	250,163	248,773		
正味財産期末残高	250,163	248,774	247,252	△ 1,522	

(単位:千円)

項 目		19年度	20年度	21年度	増減(21-20)
財務状況	流動資産	93,594	106,934	126,451	19,517
	固定資産	156,570	141,840	120,800	△ 21,040
	資産 計	250,164	248,774	247,251	△ 1,523
	流動負債	1	1	0	△ 1
	うち短期借入金				0
	固定負債				0
	うち長期借入金				0
	負債 計	1	1	0	△ 1
	正味財産	250,163	248,773	247,251	△ 1,522
	うち基本財産への充当額				
うち特定資産への充当額					

(単位:千円)

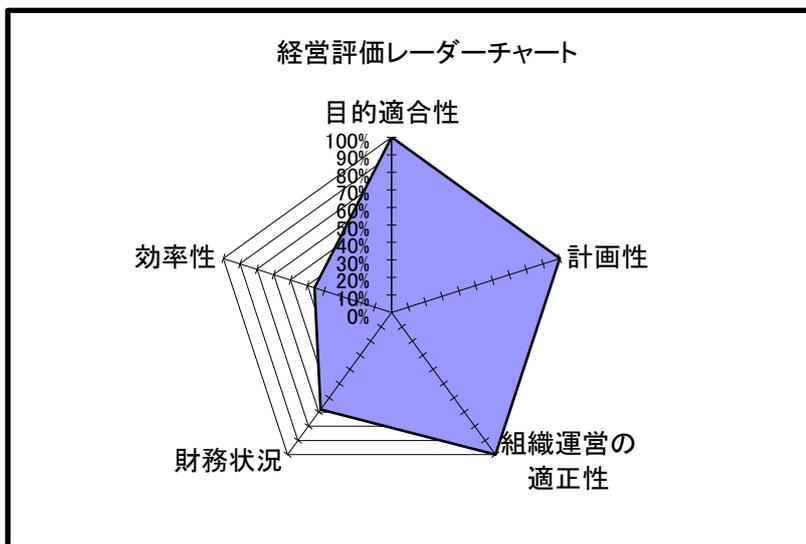
項 目		19年度	20年度	21年度	増減(21-20)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金				0
	人件費(派遣法以外)補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金				0
	補助金 計	0	0	0	0
	人件費(派遣法)委託金				0
	人件費(派遣法以外)委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	0	0	0	0
	県の財政的関与の割合(%)	0.0	0.0	0.0	0
	県貸付金残高				0
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の内容・目的】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金(運営費)	
補助金(事業費)	
委託金	
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	20	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	20	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	15	15	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	30	68.2%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	6	24	11	45.8%
合計		31	123	96	78.0%



【警戒指標】



【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	県内の私立学校を設置する学校法人に対し、教育環境の整備及び教育振興に資するため必要な資金を低金利で貸し付けるもので、私学振興・教育環境の整備等に大きく貢献しており、十分適合している。
計画性	基本方針(定款)に基づいた計画、経営計画を策定し、計画的に事業運営に取り組んでいる。
組織運営の適正性	必要管理経費は他の私学団体と分担し、削減するなど、必要最小限に留めるよう努めていることから、今後は事業収入の拡大に結びつく、貸付件数の増加に努める。
財務状況	貸付件数の増加を目指し、平成20年度から耐震化関係の低利の貸付事業を開始した。平成20年度は若干事業収入が増加したが、貸付金利の低下に伴う収益の減少もあることから、今後とも事業収入の拡大に向け、新たな貸付事業の開拓も含め努力が必要。
効率性	平成16年度から私学協会職員の兼務で対応し、管理経費の削減に努めている。今後も借入側のニーズを把握する中で、貸付件数の増加に努める。
総合的評価	今後とも、貸付件数の増加、経費の縮減に努める。



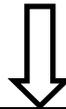
対応策	兼務職員による効率的運営について努めてきており、更なる効果的な経費削減方策を講じることは容易でない状況に至ってきているが、職員の意識向上を含めた地道な経費縮減策を進めるとともに、学校法人側のニーズを把握する中で、貸付件数、貸付額の増加について更に努めていく。
-----	---

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	山梨県内の私学教育振興のため、学校経営、施設整備等に必要な資金について、借入申込みのなされた者の全てに対して、必要な資金を低金利で貸し付け、また、私学教育振興事業等への助成を行うことにより、本県教育文化の向上に寄与しており、目的に十分適合している。
計画性	基本方針(定款)に基づいた事業運営合理化基本計画のほか、昨年度経営計画を策定し、計画的に事業運営に取り組んでおり、借入側のニーズを把握する中で、平成20年度から耐震化関係の低利貸付を事業化し、計画的な事業運営に努めている。今後とも、借入側のニーズを計画に反映する中で、事業を運営していく必要がある。
組織運営の適正性	正規職員は配置せず、業務について他の私学団体職員が兼務するなど、効率的な事業運営に努めているが、更なる事業収入の拡大に努める必要がある。また、公益法人制度改革に対して適切に対応することも求められている。
財務状況	市中金利の低迷に伴い、貸付金利収入の低下等により財産が減少してきている。大幅な増収を見込むことは難しい状況にあるが、借入側のニーズを把握する中で、貸付額の増加を図り、事業収入の拡大に努める必要がある。
効率性	兼務職員により事業運営を行うなど経費縮減に努めているが、貸付件数の低さが効率性の阻害要因ともなっており、今後、貸付件数の増加に努める必要がある。
総合的評価	事業目的に適合した適正な運営がなされているが、今後とも、本県私学教育の向上に寄与すべく、借入者のニーズの把握や積極的なPRに努め、貸付額の増額、事業収入の拡大に努める必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	
総合的所見	
※ ランク下の%は得点率の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校の教育条件の改善充実と経営の安定健全化に資するための資金貸付事業などを実施しており、収入は貸付金利及び運用利子収入に限られている。 ・近年の低金利の影響により収入が低迷するとともに、貸付件数や貸付額が低調となっていることから、当期損益は赤字となった。 ・私学協会との兼務職員による事業運営により、人件費を抑制するなど、経費節減の努力が継続して行われているが、支出の削減とともに事業収入の拡大が望まれる。



【総合所見等に対する今後の対応方針】

・私学協会との兼務職員による事業運営により人件費を抑制するなど、継続的に経費節減の努力を行ってきたが、貸付件数が低調となっていることによる収入の低迷が、効率性を阻害していることから、支出の削減とともに貸付増による事業収入の拡大に努めていく。

・平成20年度から貸付限度額の増額、耐震診断及び耐震工事費等の低利貸付などを実施しているが、こうした新たな貸付枠も含め、借入利用者のニーズ把握や更なるPRに努め、貸付件数、貸付額の増加を図るとともに、管理費(事務経費)についても可能なかぎりの削減を目指し、予算編成時における必要経費の精査や職員の意識向上も含めた地道な経費縮減策に取り組んでいく。